

**平成30年度
第5回インターネット都政モニター**

「民有地の緑の保全」

調査結果



調査実施の概要

1 アンケートテーマ

「民有地の緑の保全」

2 アンケート目的

「緑確保の総合的な方針」（計画期間：平成 22～31 年度。平成 28 年一部改定）の改定に当たり、更なる緑の保全を推進していく取組の参考とするため、都民の意見を聞く。

3 アンケート期間

平成 30 年 9 月 26 日（水曜日）から 10 月 2 日（火曜日）まで

4 アンケート方法

インターネットを通じて、モニターがアンケート専用ホームページから回答を入力する。

5 インターネット都政モニター数

500 人

6 回答者数

479 人

7 回答率

95.8%

民有地の緑の保全

1 調査項目

- Q1 民有地の緑のイメージ
- Q2 民有地の緑の減少
- Q3 減少している緑の種類
- Q4 民有地の緑を保全することの必要性
- Q5 民有地の緑の保全が必要な理由
- Q6 民有地の緑を保全することの困難性
- Q7 民有地の緑に対する行政の関わり方
- Q8 緑の保全のための土地の買取
- Q9 法や条例による民有地の開発行為の規制
- Q10 緑の保全に対する行政と市民との関わり方
- Q11 緑の保全に向けた個人の取組
- Q12 屋敷林の保全に向けた取組
- Q13 崖線の緑の保全に向けた取組
- Q14 市街地の農地のイメージ
- Q15 農地の保全に向けた取組
- Q16 農業体験農園・市民農園利用の条件
- Q17 民有地の緑の保全に関する意見（自由記述）

2 アンケート回答者属性

		送付数	回収数	構成比	回収率	
全体		500	479	-	95.8	
性別	男性	250	240	50.1	96.0	
	女性	250	239	49.9	95.6	
年代別	10代	8	8	1.7	100.0	
	20代	61	57	11.9	93.4	
	30代	85	77	16.1	90.6	
	40代	107	102	21.3	95.3	
	50代	76	75	15.7	98.7	
	60代	84	83	17.3	98.8	
	70歳以上	79	77	16.1	97.5	
職業別	有職	自営業	48	47	9.8	97.9
		常勤	182	172	35.9	94.5
		パート・アルバイト	54	50	10.4	92.6
	無職	主婦	110	106	22.1	96.4
		学生	26	26	5.4	100.0
		無職	80	78	16.3	97.5
居住地域別	東京都区部	343	326	68.1	95.0	
	東京都市町村部	157	153	31.9	97.5	

※ 集計結果は百分率（%）で示し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。

そのため、合計が100.0%にならないものがある。

※ n (number of cases) は、比率算出の基数であり、100%が何人の回答者に相当するかを示す。

※ 複数回答方法・・・(MA) = いくつでも選択、(3MA) = 3つまで選択、(2MA) = 2つまで選択

東京都は、目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた方針と方策を示した「都市づくりのグランドデザイン」（平成 29（2017）年 9 月）において、東京の緑をこれ以上減らさないとしています。しかし、東京の緑は、公園・緑地が増えているものの、全体としては減少傾向にあり、今ある緑や農地を守るとともに、都市づくりのあらゆる機会をとらえて新しい緑を生み出す必要があります。

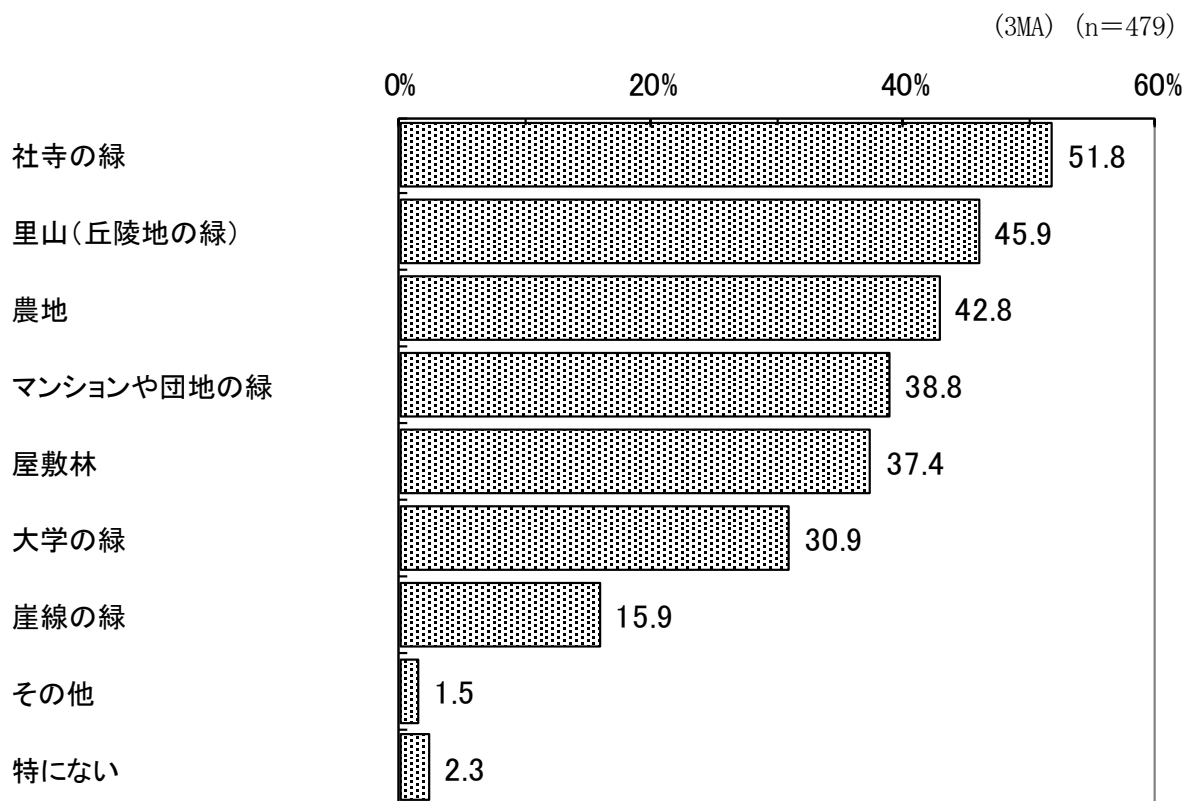
都はこれまで区市町村と合同で、守るべき緑を明確化し戦略的に緑を保全するため、平成 22 年に「緑確保の総合的な方針」を策定（計画期間 10 年間。平成 28 年一部改定）し、民有地の緑の課題に対応してきました。

今回のアンケート調査は、平成 31 年度の当該方針の改定に当たり、今後の更なる緑の保全に向けた東京都の取組の参考とするため、モニターの皆さまにご意見をお伺いします。

※ 本報告書では、一部、前回調査（平成 21 年 7 月～8 月実施「民有地の緑の保全」）との比較を行っています。

民有地の緑のイメージ

Q1 民有地の緑として個人の庭以外で思い浮かべるものは何ですか。次の中から3つまで選んでください。

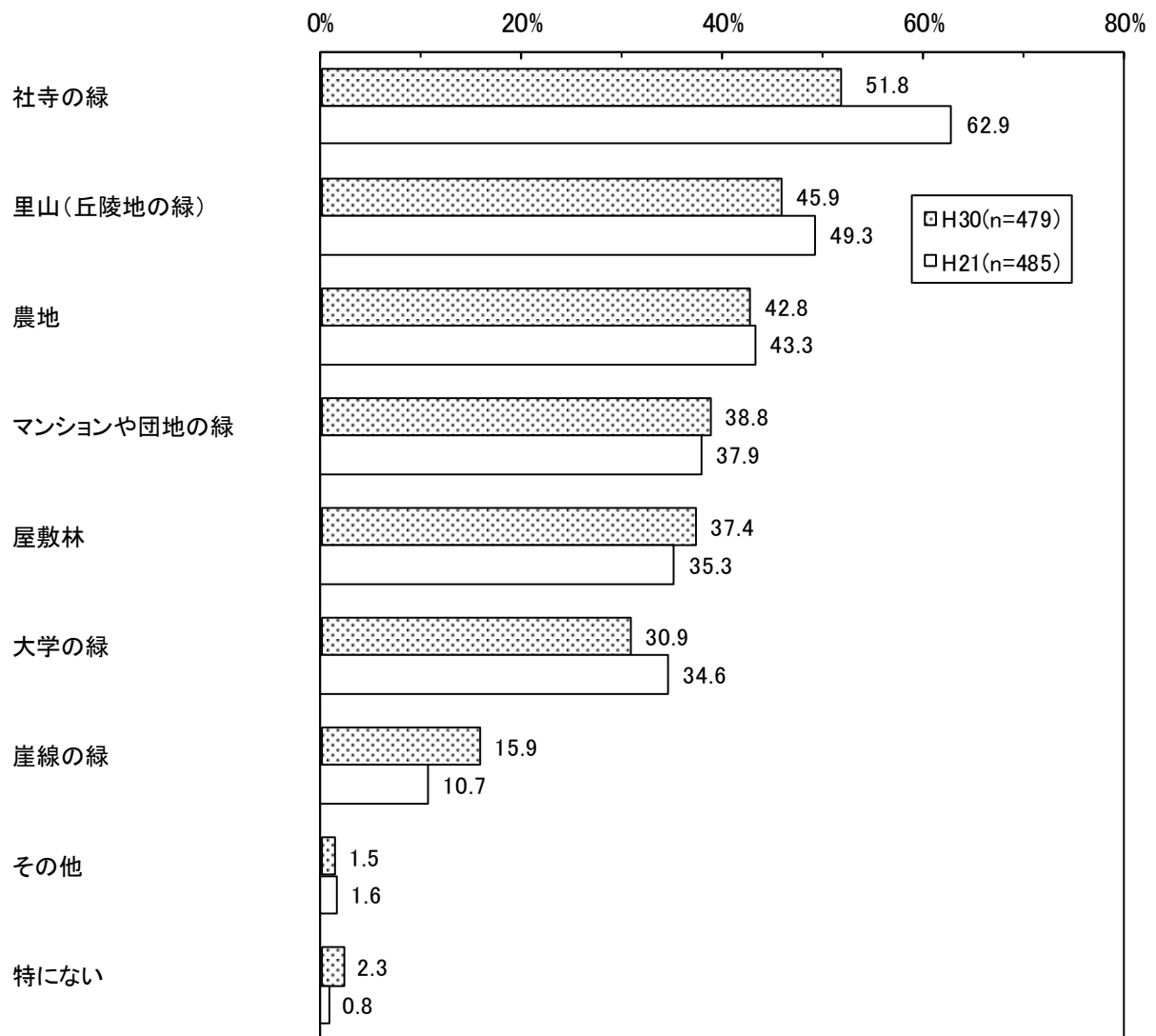


【調査結果の概要】

民有地の緑として思い浮かべるものについて聞いたところ、「社寺の緑」(51.8%)が約5割で最も高く、以下、「里山(丘陵地の緑)」(45.9%)、「農地」(42.8%)などと続いている。

前回調査との比較(次頁)では、特段の差異は見受けられない。

◎参考「前回調査との比較」



<前回調査 平成 21 年 7 月～8 月実施「民有地の緑の保全」>

<参考資料>屋敷林、里山、崖線のイメージ写真

【屋敷林（家の建っている敷地内の林）】



屋敷林（国分寺市）

【里山（人里近くにある、生活に結びついた山）】



横沢入里山保全地域（あきる野市）

【崖線（がいせん）（長くつながった「がけ状」の地）】

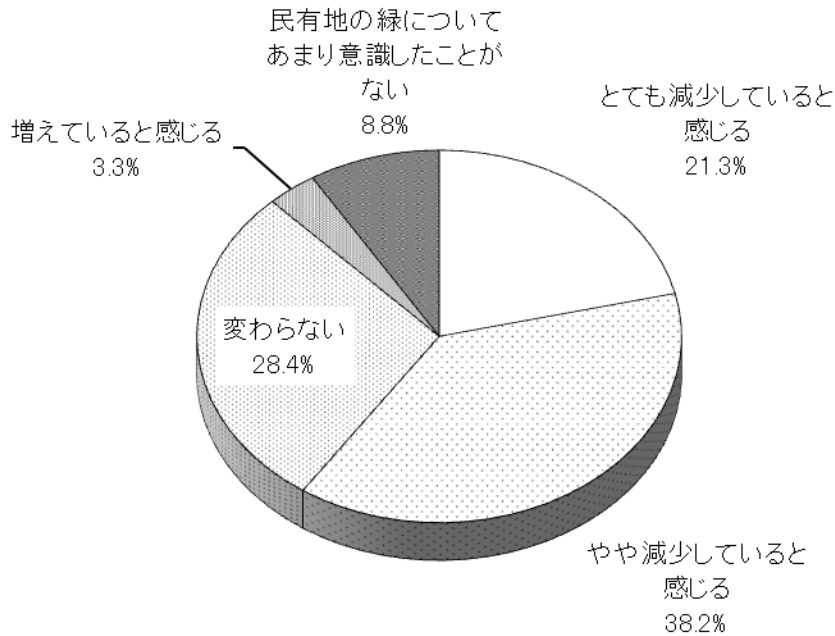


国分寺崖線（世田谷区）

民有地の緑の減少

Q2 あなたの身の回りで民有地の緑は減少していると感じますか。

(n=479)

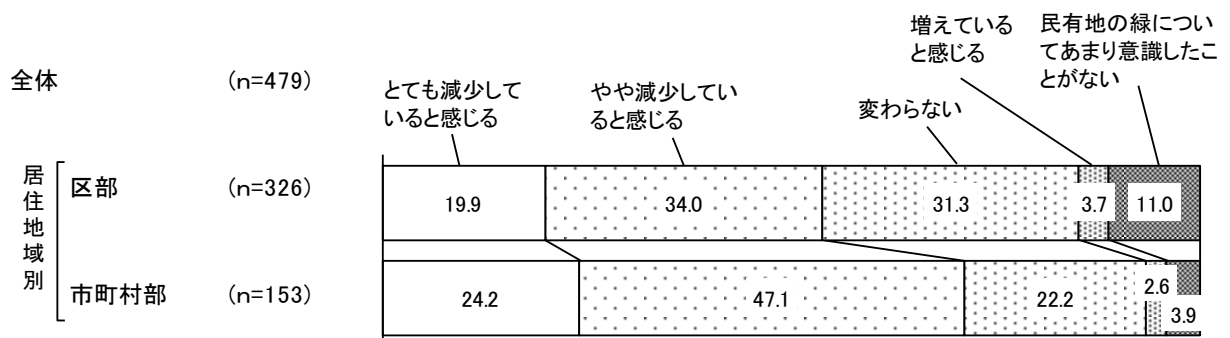


【調査結果の概要】

民有地の緑は減少していると感じるかについて聞いたところ、『減少していると感じる(計)』(59.5%) (「やや減少していると感じる」(38.2%)、「とても減少していると感じる」(21.3%)) が6割近くであった。

属性別にみると、『減少していると感じる(計)』は、市町村部(71.3%)が区部(53.9%)を3割以上、上回った。

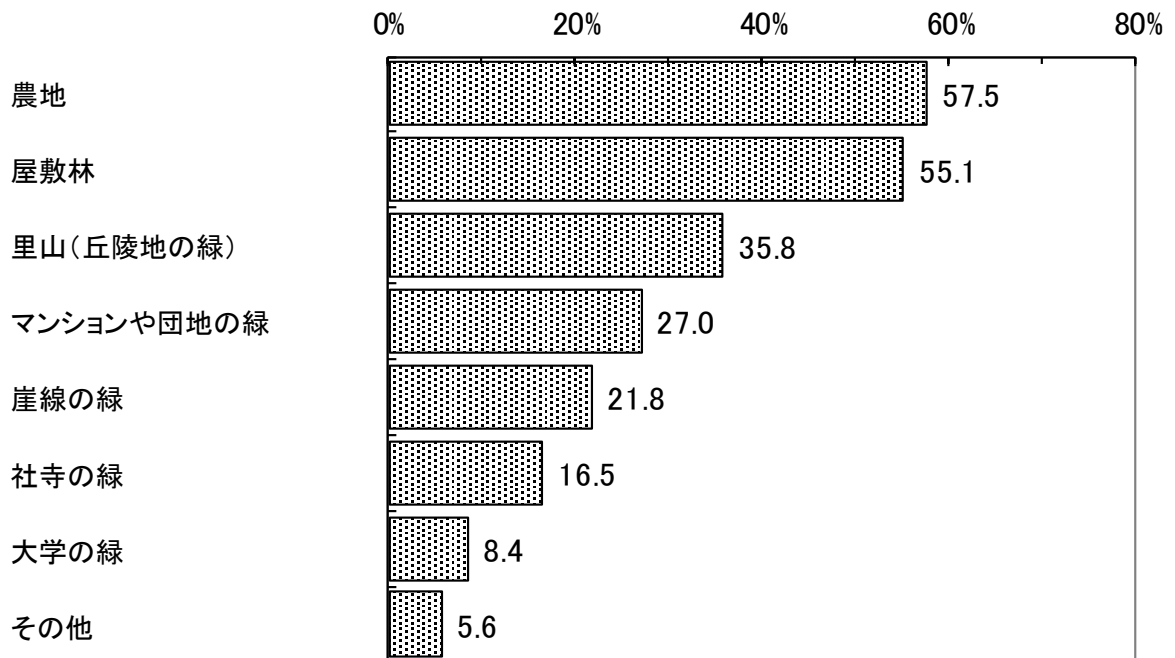
◎民有地の緑の減少 (属性別：抜粋)



減少している緑の種類

Q3 Q2で「とても減少していると感じる」か「やや減少していると感じる」を回答した方に伺います。あなたの身の回りで減少していると感じる民有地の緑はどれですか。次の中から3つまで選んでください。

(3MA) (n=285)



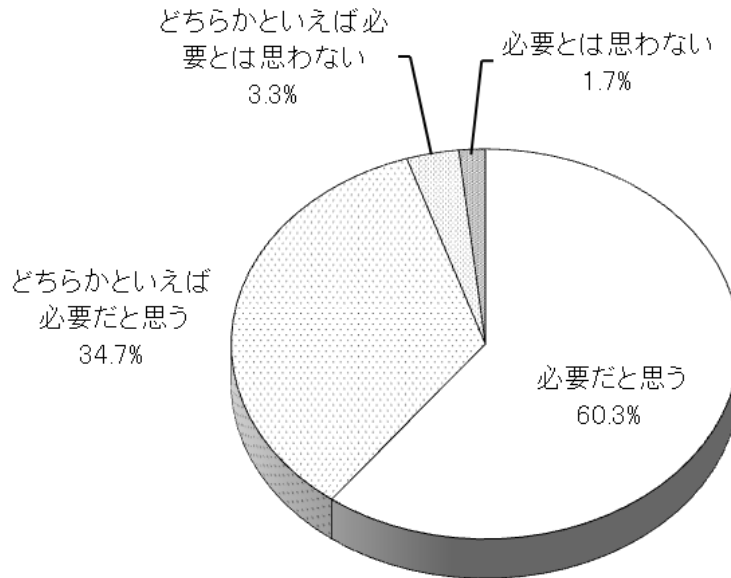
【調査結果の概要】

Q2で「とても減少していると感じる」か「やや減少していると感じる」を回答した方に、身の回りで減少していると感じる民有地の緑について聞いたところ、「農地」(57.5%)が6割近くで最も高く、以下、「屋敷林」(55.1%)、「里山(丘陵地の緑)」(35.8%)などと続いている。

民有地の緑を保全することの必要性

Q4 公園など新たに増やす緑だけでなく、今ある民有地の緑を保全することについてどう思いますか。

(MA) (n=479)

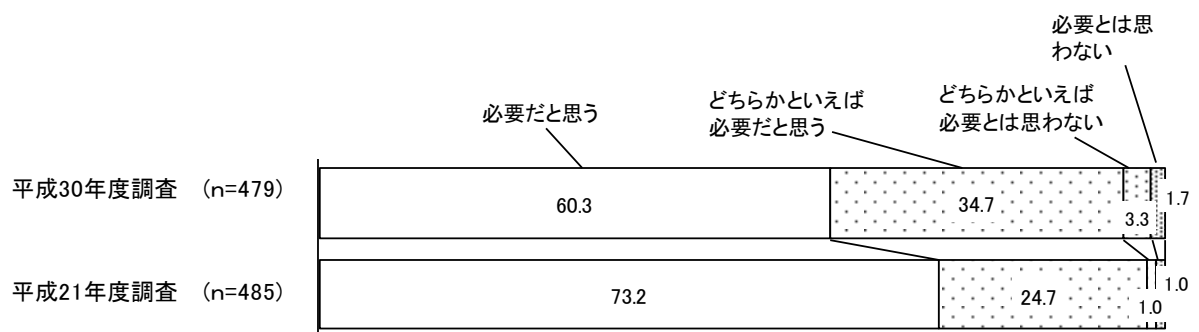


【調査結果の概要】

民有地の緑を保全することの必要性について聞いたところ、『必要だと思う(計)』(95.0%) (「必要だと思う」(60.3%)、「どちらかといえば必要だと思う」(34.7%)) がほとんどを占め、『必要とは思わない(計)』(5.0%) (「どちらかといえば必要とは思わない」(3.3%)、「必要とは思わない」(1.7%)) は1割に満たなかった。

前回調査との比較では、『必要だと思う(計)』が2.9ポイント低下した。

◎参考「前回調査との比較」



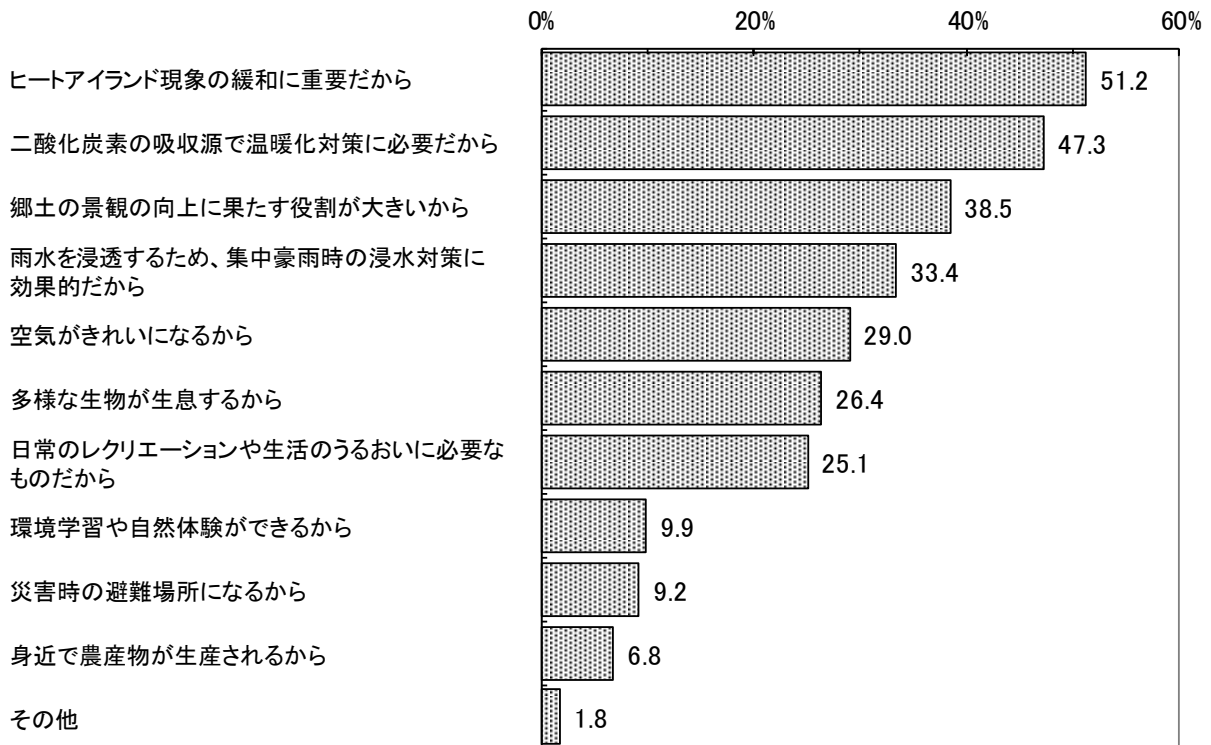
< 前回調査 平成21年7月～8月実施「民有地の緑の保全」 >

民有地の緑の保全が必要な理由

Q5 Q4で「必要だと思う」か「どちらかといえば必要だと思う」を回答した方に伺います。今ある民有地の緑の保全が必要だと思う理由はどのようなことですか。次の中から3つまで選んでください。

※ ヒートアイランド現象とは、ビルが多い都心部で平均気温が郊外より高くなることです。

(3MA) (n=455)

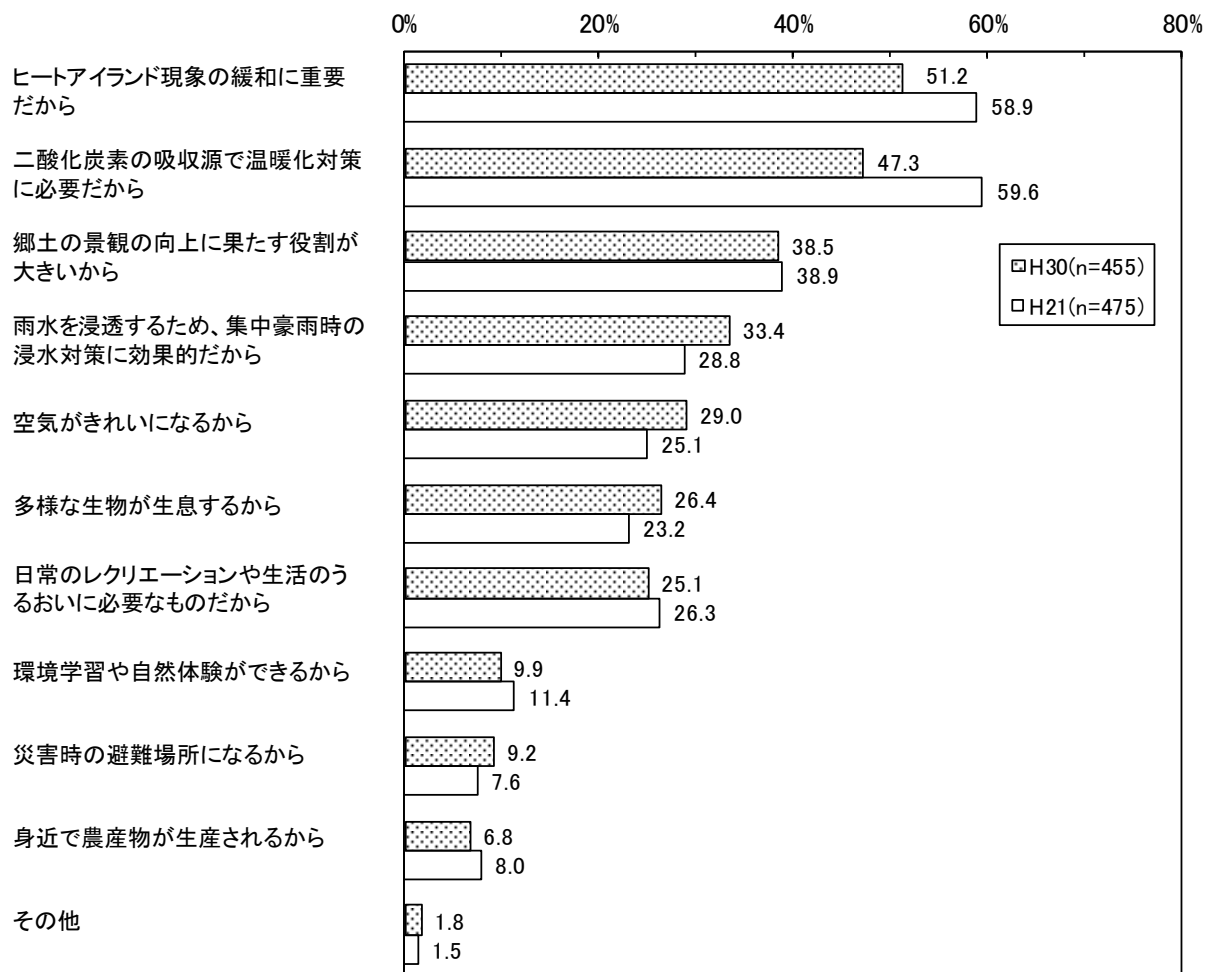


【調査結果の概要】

Q4で「必要だと思う」か「どちらかといえば必要だと思う」を回答した455人に、民有地の緑の保全が必要だと思う理由について聞いたところ、「ヒートアイランド現象の緩和に重要だから」(51.2%)が約5割で最も高く、以下、「二酸化炭素の吸収源で温暖化対策に必要なだから」(47.3%)、「郷土の景観の向上に果たす役割が大きいから」(38.5%)などと続いている。

前回調査との比較(次頁)では、若干の順位の入替えはあるものの、各回答の割合に大きな変化はない。

◎参考「前回調査との比較」

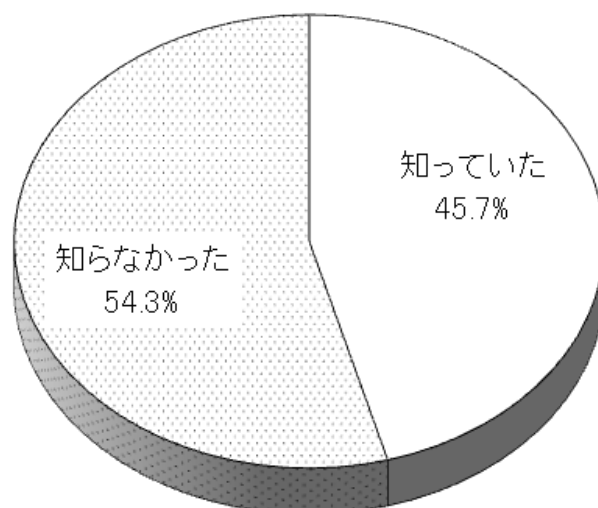


<前回調査 平成 21 年 7 月～8 月実施「民有地の緑の保全」>

民有地の緑を保全することの困難性

Q6 今ある緑は、公園等を除いて大半が民有地です。緑豊かな民有地を所有している方の多くは相続税等を支払うための対策や日常の維持管理の負担が大きいため、緑を守り続けることは難しいとされています。
あなたはこのことを知っていましたか。

(n=479)

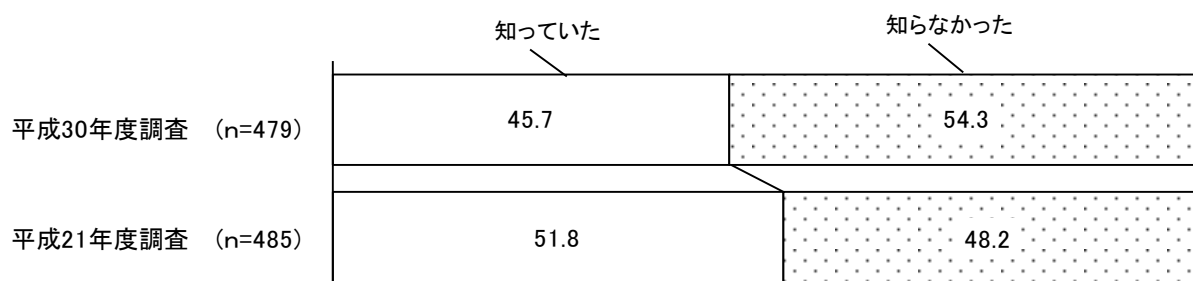


【調査結果の概要】

民有地の緑を保全することの困難性について知っているか聞いたところ、「知らなかった」(54.3%)と、「知っていた」(45.7%)とは、ほぼ半々であった。

なお、前回調査との比較では、「知らなかった」が6.1ポイント増加し、「知っていた」を上回った。

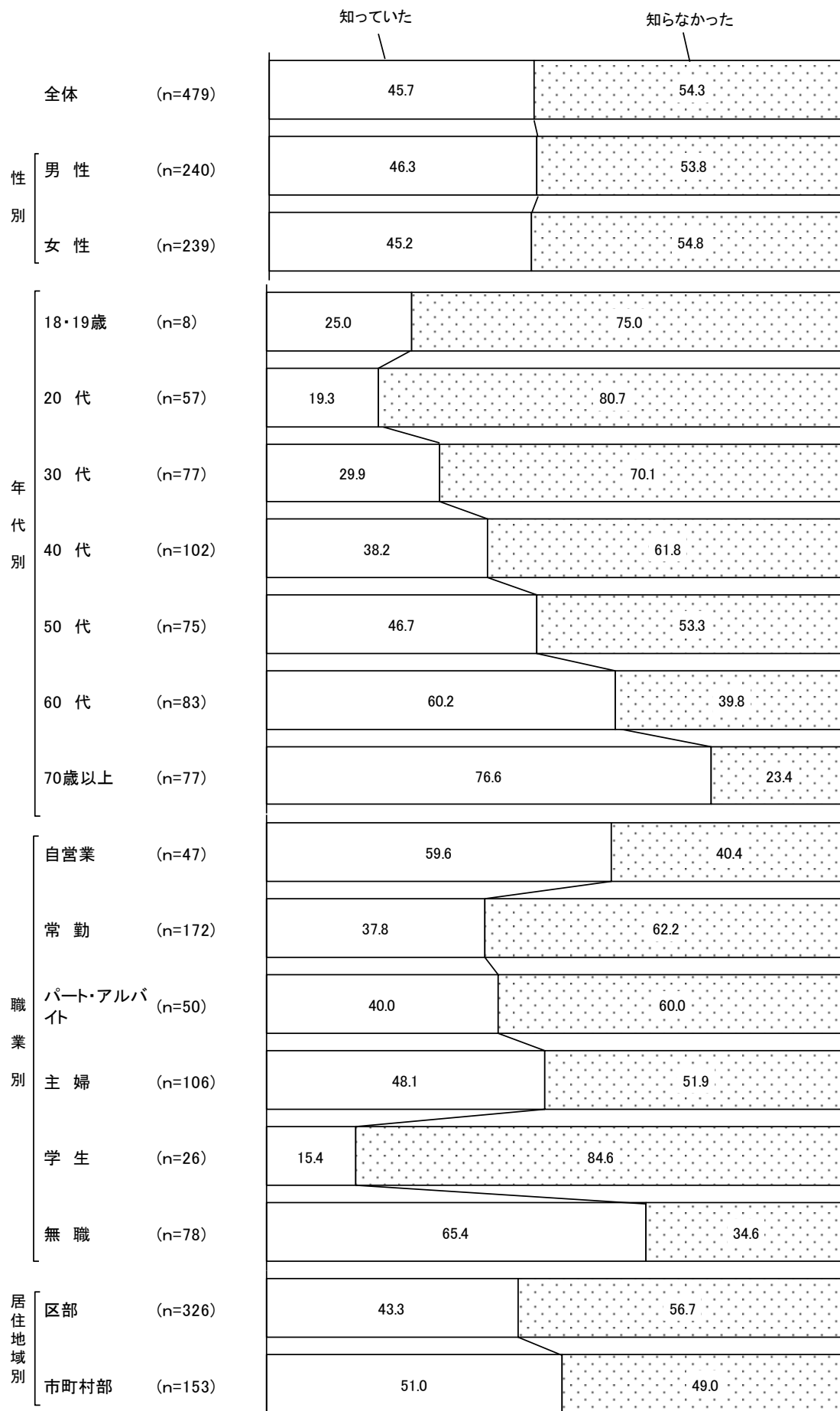
◎参考「前回調査との比較」



< 前回調査 平成21年7月～8月実施「民有地の緑の保全」 >

また、属性別(次頁)で見ると、概ね年齢に比例して「知っていた」の割合が高く、不動産の管理、相続手続などの経験が背景にあると考えられる。

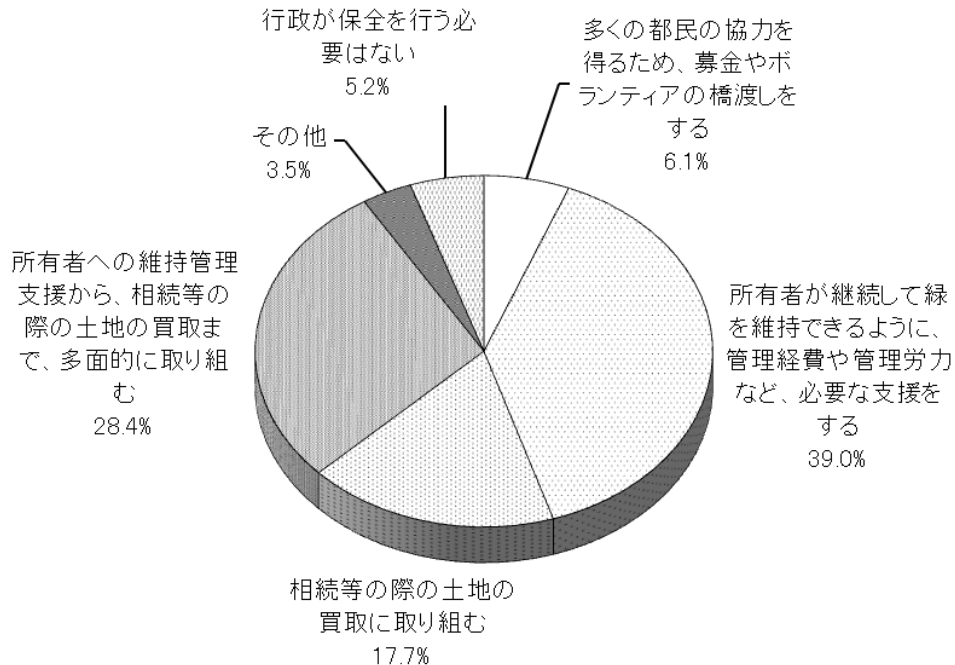
◎民有地の緑を保全することの困難性（属性別）



民有地の緑に対する行政の関わり方

Q7 今後、民有地の緑を保全していくために、行政はどのように取り組んでいけばよいと思いますか。

(n=479)

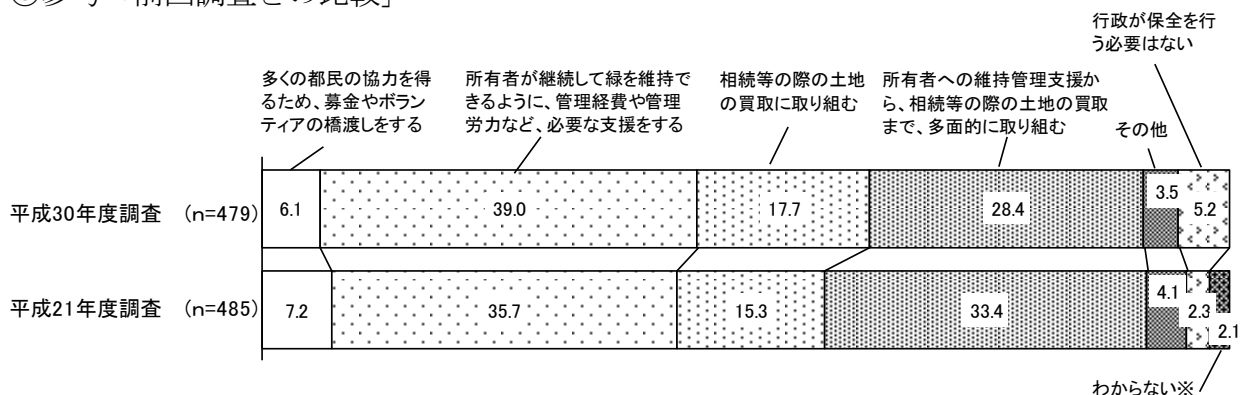


【調査結果の概要】

民有地の緑を保全していくための行政の関わり方について聞いたところ、「所有者が継続して緑を維持できるように、管理経費や管理労力など、必要な支援をする」(39.0%)が4割近くで最も高く、以下、「所有者への維持管理支援から、相続等の際の土地の買取まで、多面的に取り組む」(28.4%)、「相続等の際の土地の買取に取り組む」(17.7%)などと続いている。

なお、前回調査との特段の差異は見受けられない。

◎参考「前回調査との比較」

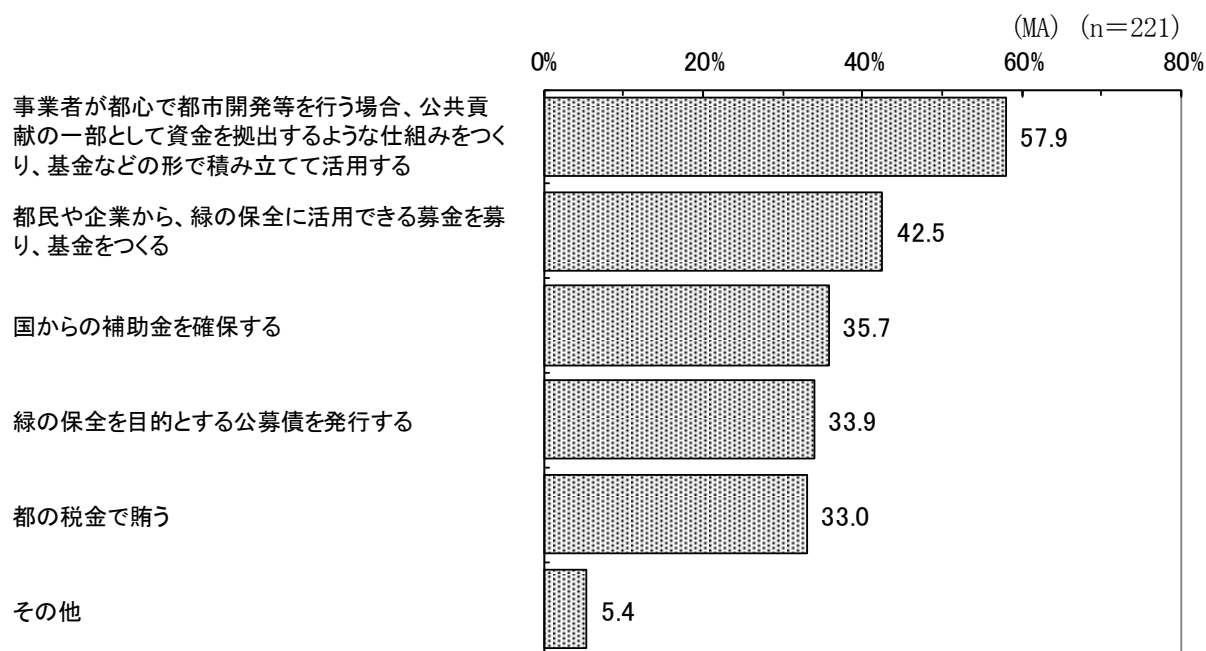


< 前回調査 平成21年7月～8月実施「民有地の緑の保全」 >

※ 今回調査では、選択肢なし。

緑の保全のための土地の買取

Q8 Q7で「相続等の際の土地の買取に取り組む」か「所有者への維持管理支援に加え、相続等の際の土地の買取まで、多面的に取り組む」と答えた方に伺います。民有地の緑を保全するために、土地の買取を行うには多大な資金が必要です。行政が買取を進めることについて、あなたはどのように思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

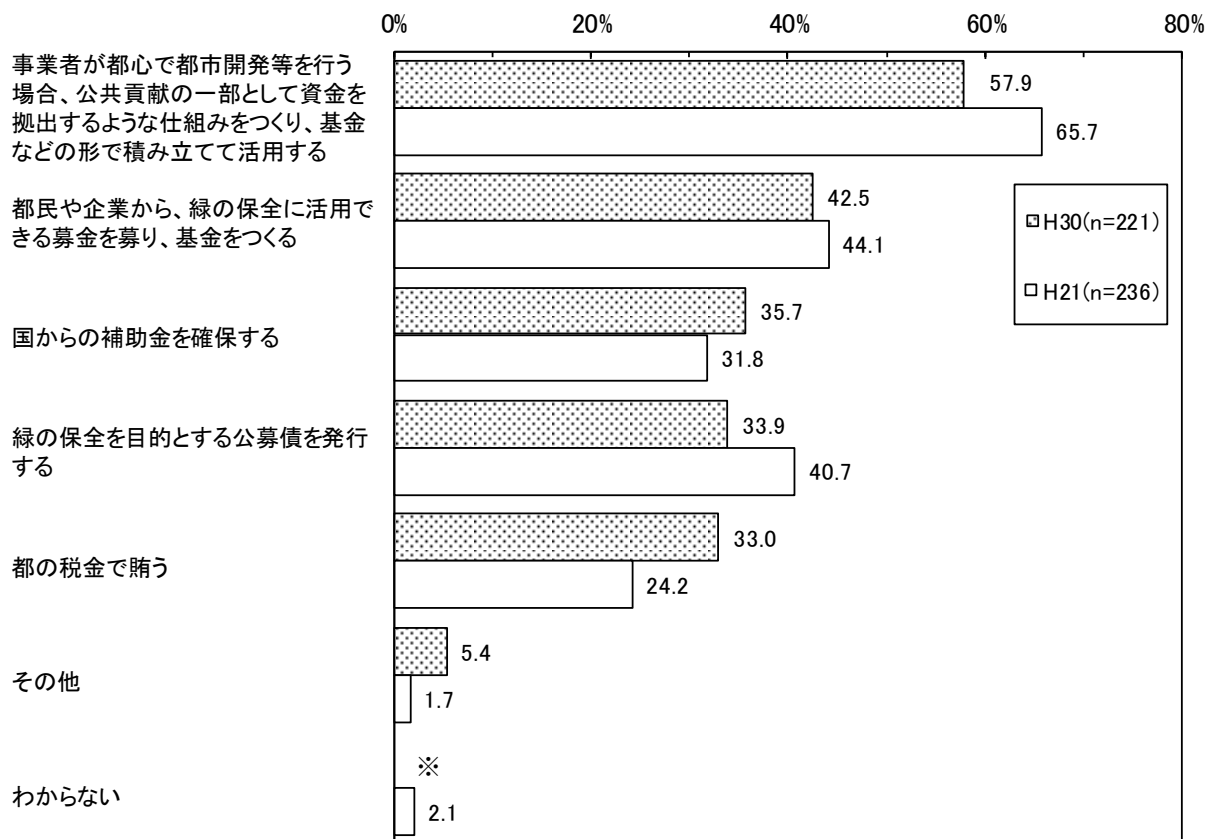


【調査結果の概要】

Q7で「相続等の際の土地の買取に取り組む」か「所有者への維持管理支援に加え、相続等の際の土地の買取まで、多面的に取り組む」と答えた221人に、民有地の緑を保全するために、行政が土地の買取を進めることについて聞いたところ、「事業者が都心で都市開発等を行う場合、公共貢献の一部として資金を拠出するような仕組みをつくり、基金などの形で積み立てて活用する」(57.9%)が6割近くで最も高く、以下、「都民や企業から、緑の保全に活用できる募金を募り、基金をつくる」(42.5%)、「国からの補助金を確保する」(35.7%)などと続いている。

前回調査との比較(次頁)では、全体に割合が低下した中で、「国からの補助金を確保する」は3.9ポイント、「都の税金で賄う」は8.8ポイント、それぞれ増加している。

◎参考「前回調査との比較」



<前回調査 平成 21 年 7 月～8 月実施「民有地の緑の保全」>

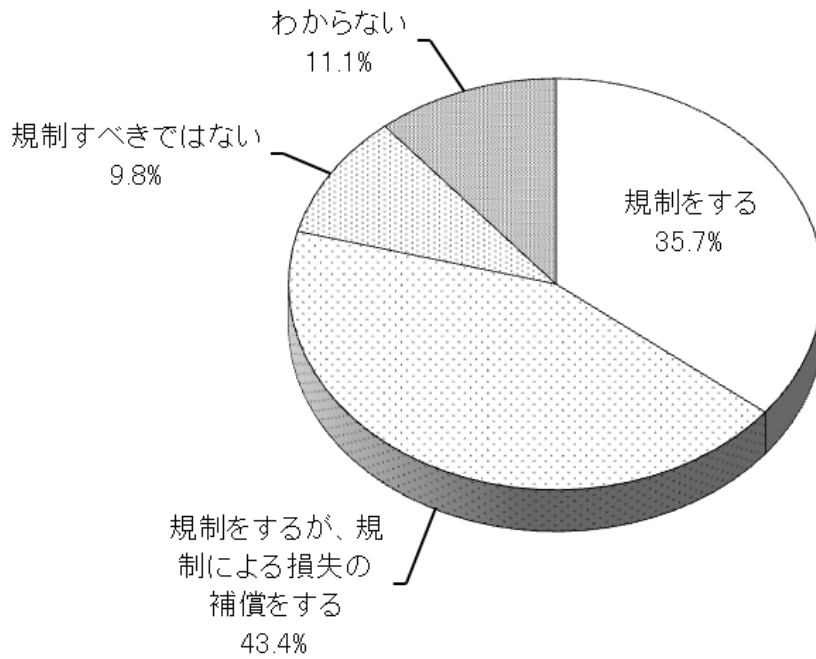
※ 今回調査では、選択肢なし。

法や条例による民有地の開発行為の規制

Q9 土地の買取によらず、民有地の緑が宅地等に開発されるのを防ぐため、法や条例で開発行為の規制を行う方法があります。

このことについてあなたはどのように思いますか。

(n=479)

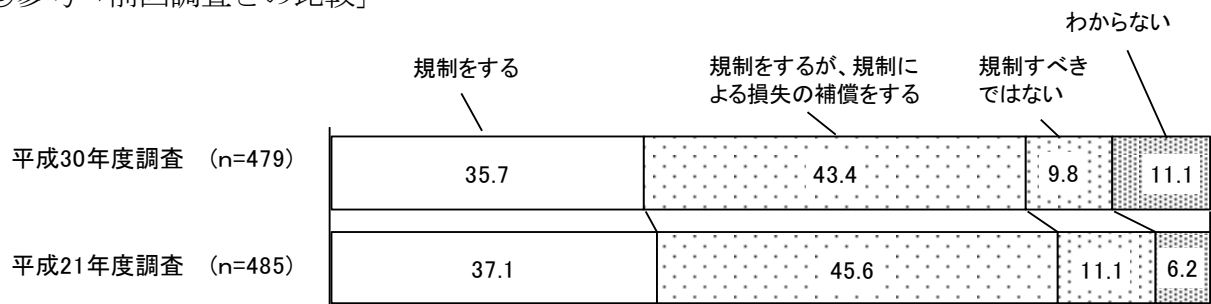


【調査結果の概要】

法や条例による民有地の開発行為の規制について聞いたところ、「規制をするが、規制による損失の補償をする」(43.4%)が約4割で最も高く、以下、「規制をする」(35.7%)、「規制すべきではない」(9.8%)の順となっている。

なお、前回調査との特段の差異は見受けられない。

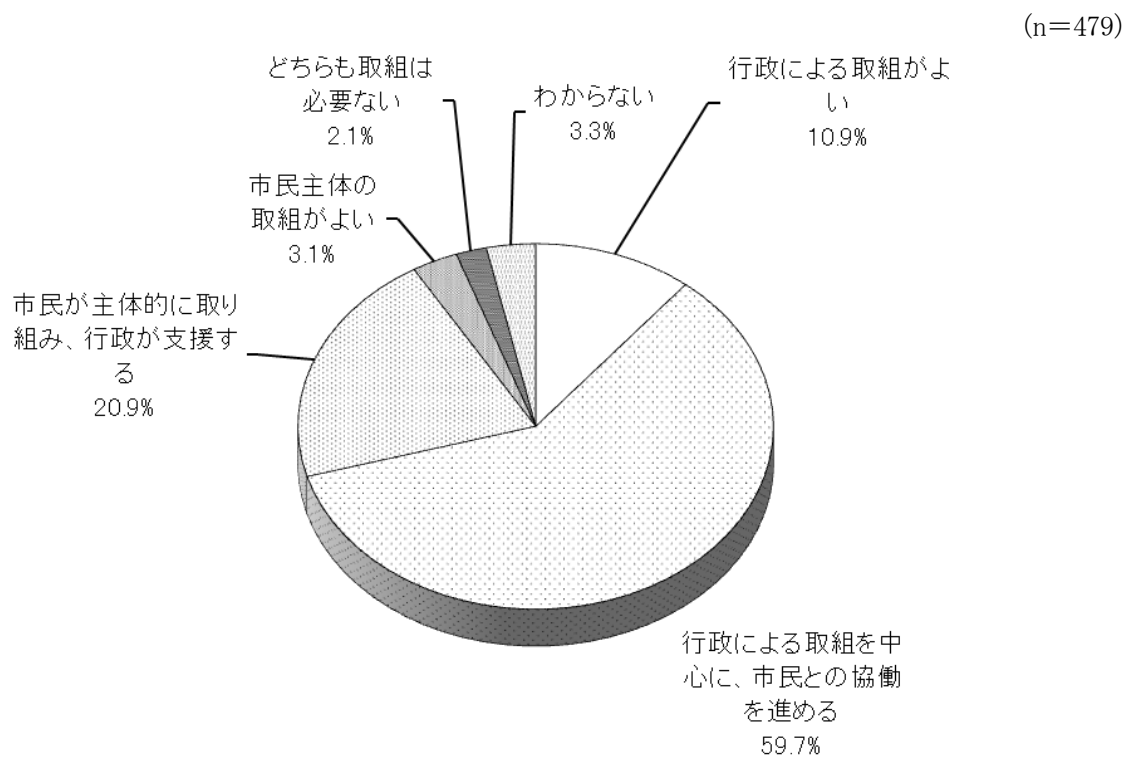
◎参考「前回調査との比較」



< 前回調査 平成21年7月～8月実施「民有地の緑の保全」 >

緑の保全に対する行政と市民との関わり方

Q10 民有地の緑の保全について、行政と市民は、どのように取り組めばよいと思いますか。

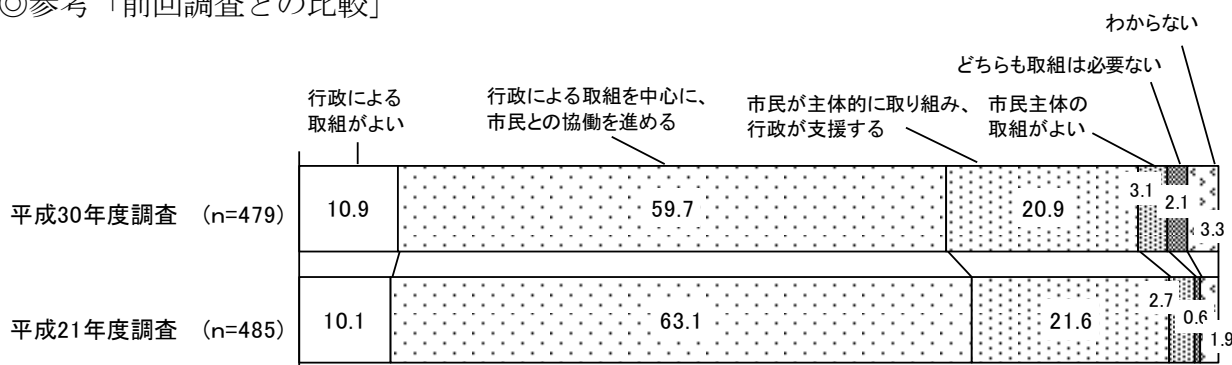


【調査結果の概要】

緑の保全に対する行政と市民との関わり方について聞いたところ、「行政による取組を中心に、市民との協働を進める」(59.7%)が6割近くで最も高く、以下、「市民が主体的に取り組み、行政が支援する」(20.9%)、「行政による取組がよい」(10.9%)などと続いている。

なお、前回調査との特段の差異は見受けられない。

◎参考「前回調査との比較」

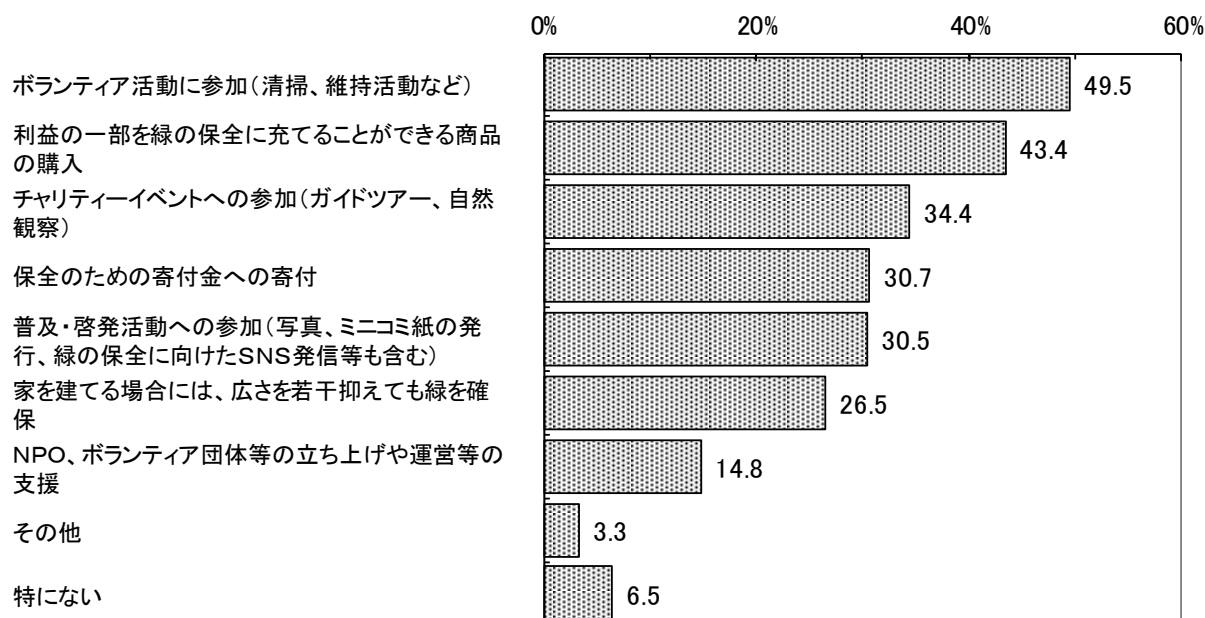


<前回調査 平成21年7月～8月実施「民有地の緑の保全」>

緑の保全に向けた個人の取組

Q11 民有地の緑の保全のために、あなたは何ができると思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

(MA) (n=479)

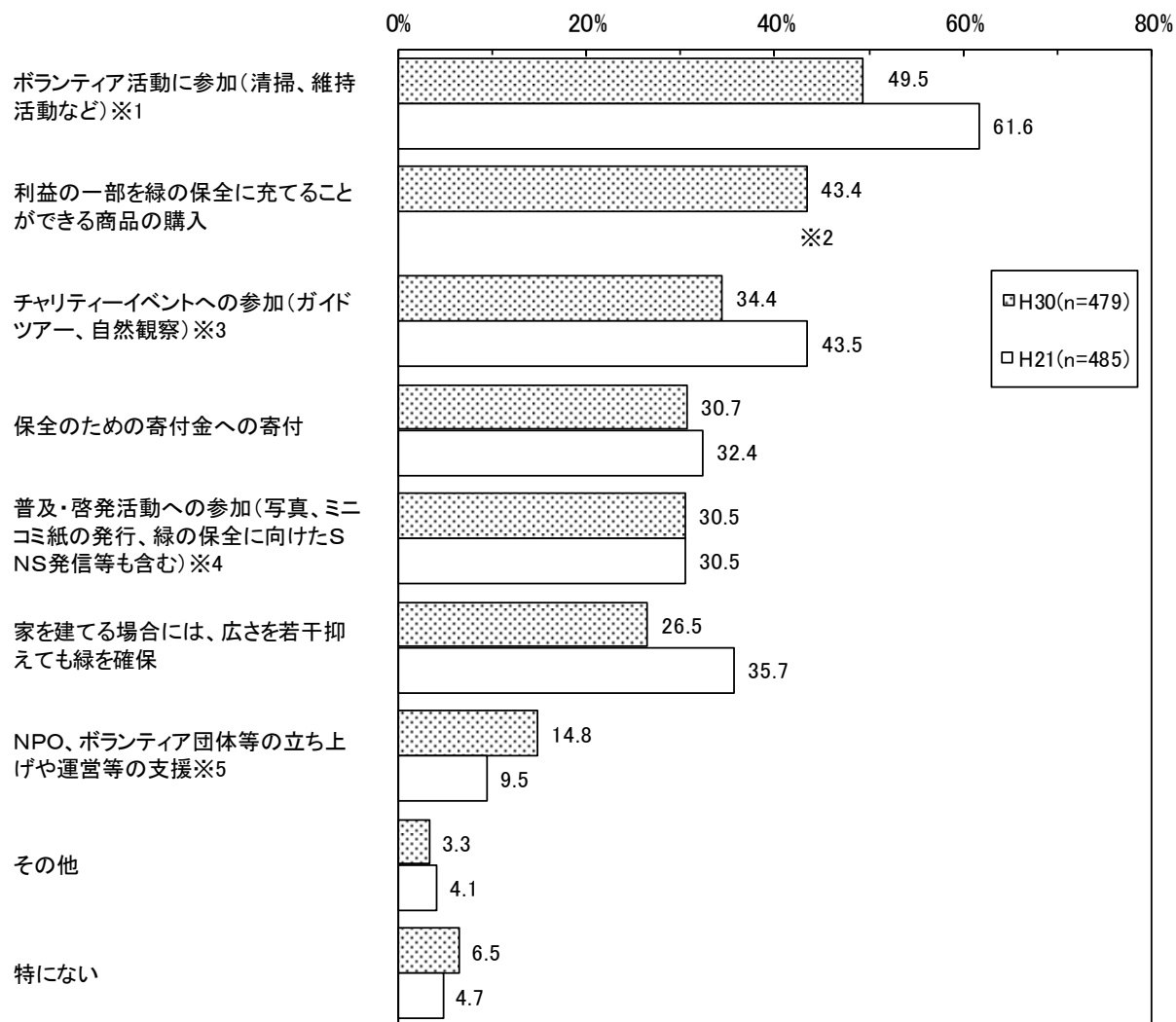


【調査結果の概要】

緑の保全に向けた個人の取組について聞いたところ、「ボランティア活動に参加(清掃、維持活動など)」(49.5%)が5割近くで最も高く、以下、「利益の一部を緑の保全に充てることができる商品の購入」(43.4%)、「チャリティーイベントへの参加(ガイドツアー、自然観察)」(34.4%)などと続いている。

前回調査との比較(次頁)では、全体に割合が低下した中で、「NPO、ボランティア団体等の立ち上げや運営等の支援」が5.3ポイント増加した。

◎参考「前回調査との比較」



<前回調査 平成 21 年 7 月～8 月実施「民有地の緑の保全」>

※1 前回調査では「地域のボランティア活動に参加（清掃、維持活動など）」

※2 前回調査では選択肢なし

※3 前回調査では「イベントへの参加（ガイドツアー、自然観察）」

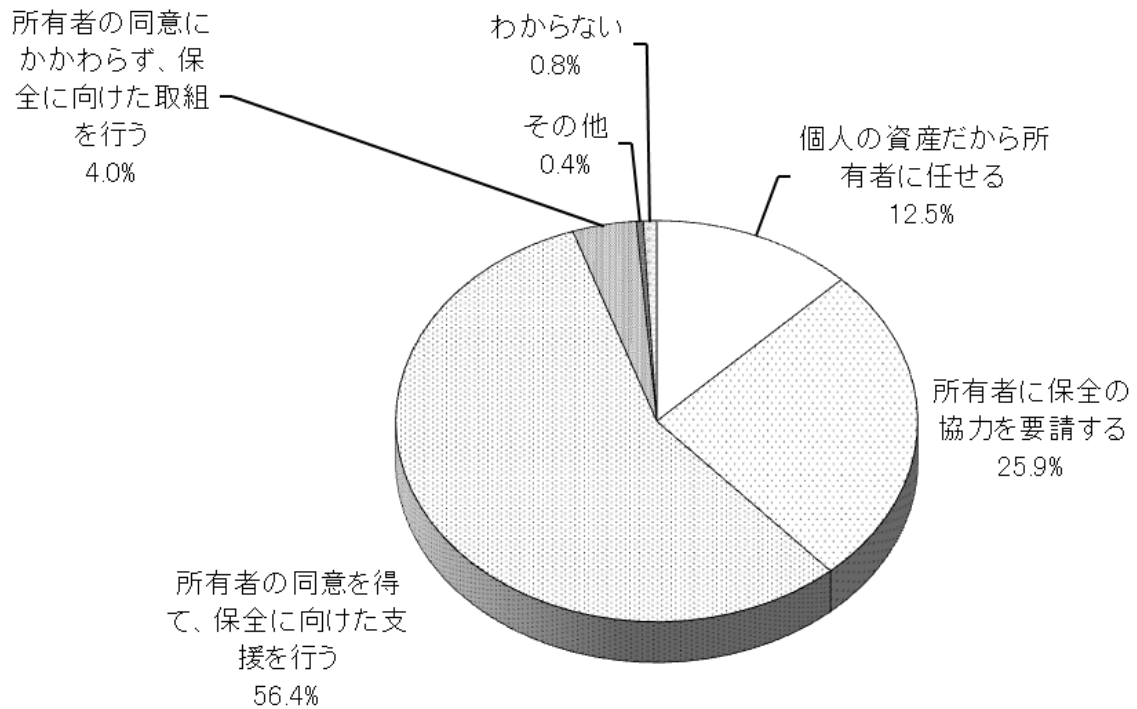
※4 前回調査では「普及・啓発活動への参加（写真、ミニコミ紙の発行、緑の保全に向けた様々なブログ活動も含む）」

※5 前回調査では「ボランティア団体等の立ち上げ」

屋敷林の保全に向けた取組

Q12 屋敷林について伺います。屋敷林は樹林としての規模は小さいものの、地域らしさを感じる身近な緑として貴重になってきています。この屋敷林の保全に向けた取組についてどう思いますか。

(n=479)

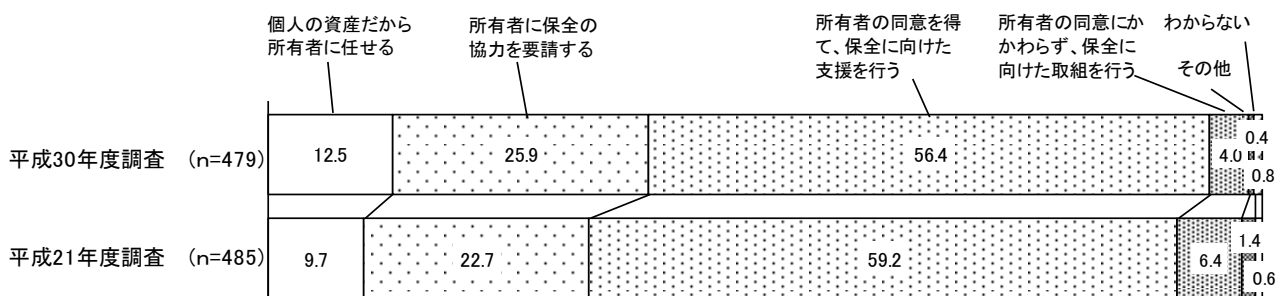


【調査結果の概要】

屋敷林の保全に向けた取組について聞いたところ、「所有者の同意を得て、保全に向けた支援を行う」(56.4%)が6割近くで最も高く、以下、「所有者に保全の協力を要請する」(25.9%)、「個人の資産だから所有者に任せる」(12.5%)などと続いている。

なお、前回調査との特段の差異は見受けられない。

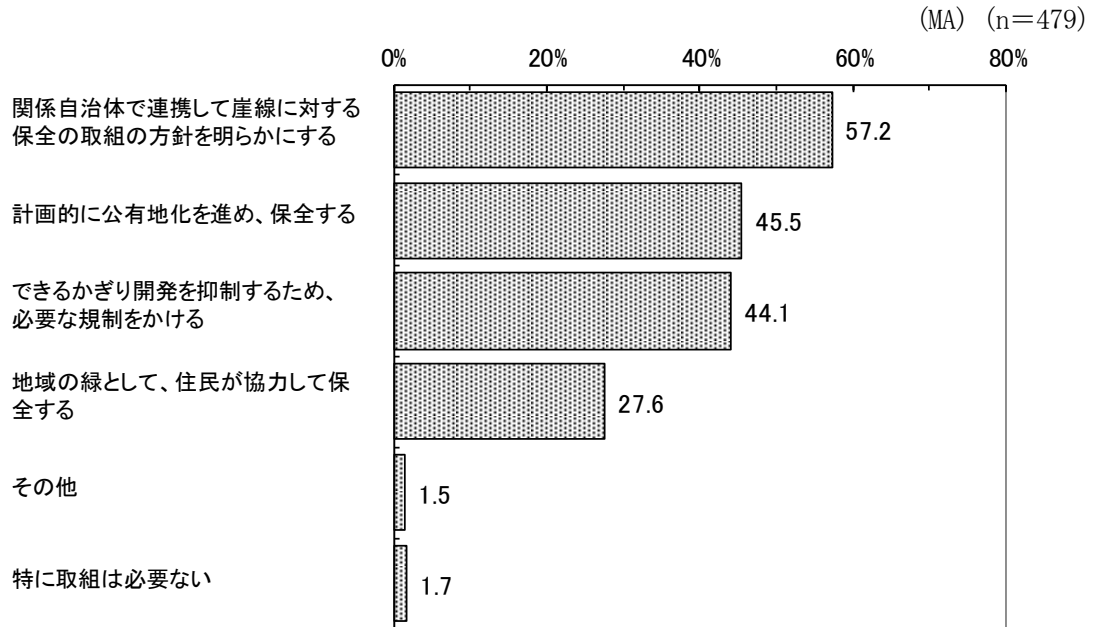
◎参考「前回調査との比較」



< 前回調査 平成21年7月～8月実施「民有地の緑の保全」 >

崖線の緑の保全に向けた取組

Q13 崖線の緑について伺います。崖線の緑は、多摩川などの河川による侵食作用でできた斜面に生育して残った緑で、遠くからでも緑が連続して見え、湧水や動植物などの豊富な資源を有しています。こうした斜面地での緑の保全についてどう思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

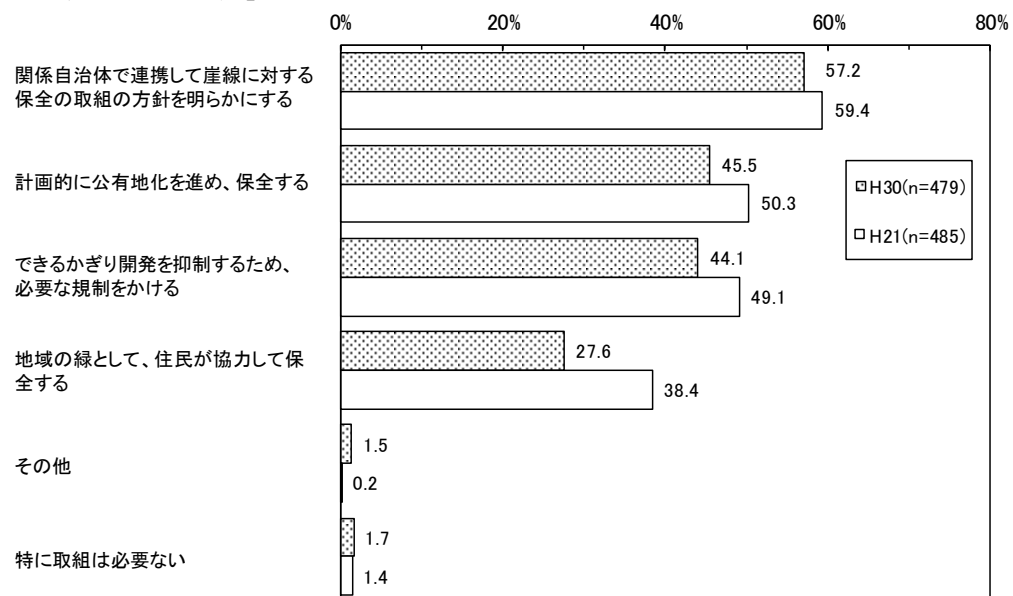


【調査結果の概要】

崖線の緑の保全について聞いたところ、「関係自治体で連携して崖線に対する保全の取組の方針を明らかにする」(57.2%)が約6割で最も高く、以下、「計画的に公有地化を進め、保全する」(45.5%)、「できるかぎり開発を抑制するため、必要な規制をかける」(44.1%)などと続いている。

なお、前回調査との特段の差異は見受けられない。

◎参考「前回調査との比較」

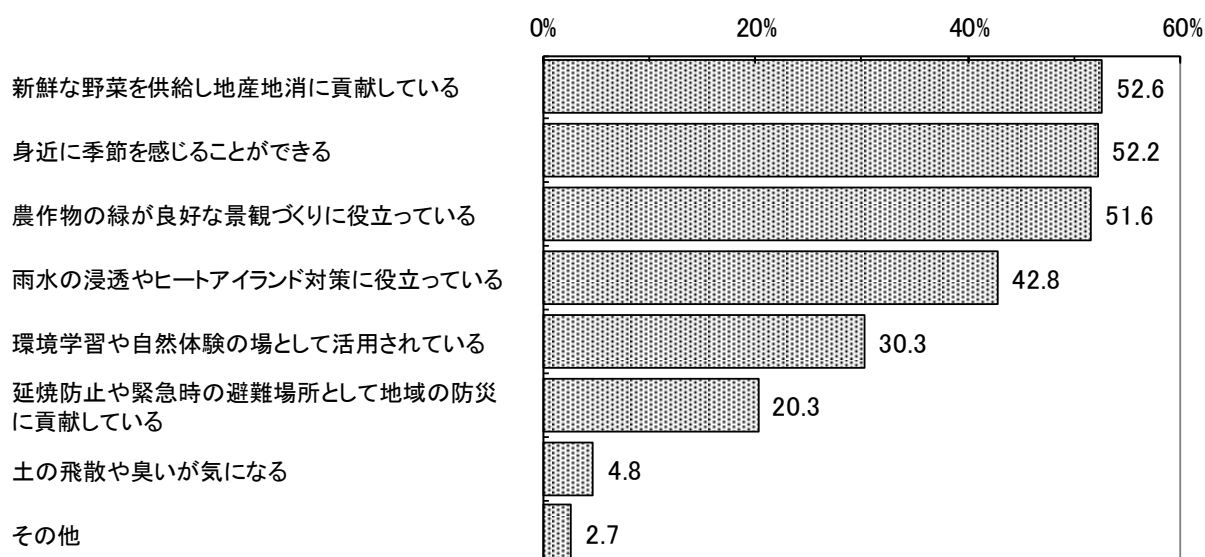


<前回調査 平成21年7月～8月実施「民有地の緑の保全」>

市街地の農地のイメージ

Q14 市街地の農地について伺います。市街地の農地は環境保全や防災など、多様な機能を持つ緑地として環境共生型の都市づくりに重要な役割を担うものとなっています。市街地の農地についてどう思いますか。次の中から3つまで選んでください。

(3MA) (n=479)



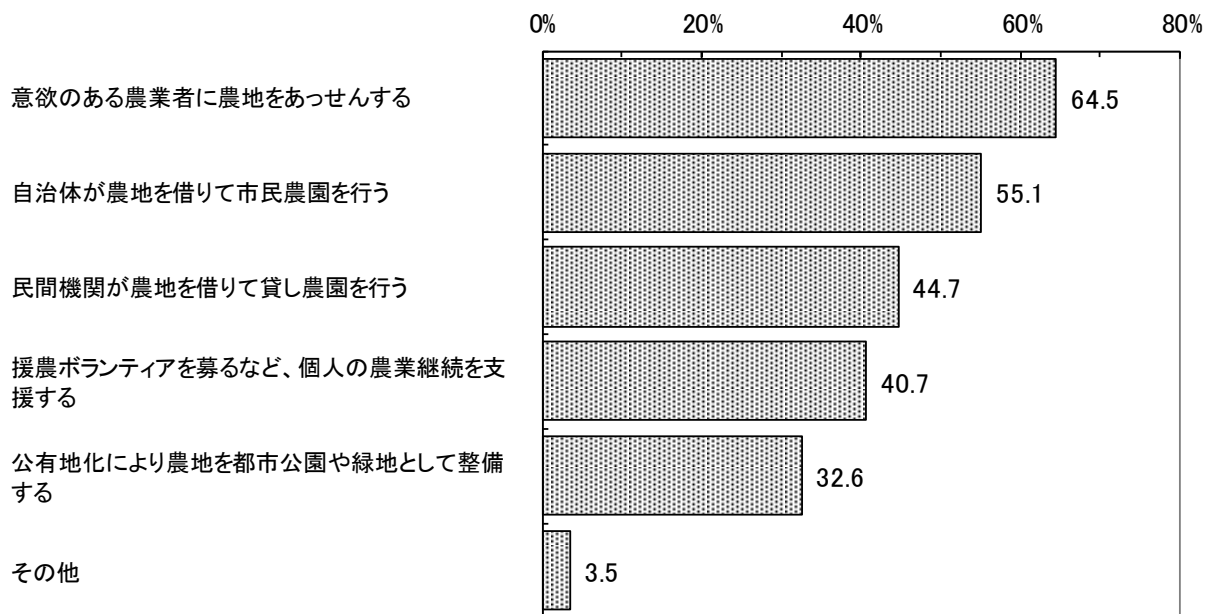
【調査結果の概要】

市街地の農地について聞いたところ、「新鮮な野菜を供給し地産地消に貢献している」(52.6%) が約 5 割で最も高く、以下、「身近に季節を感じることができる」(52.2%)、「農作物の緑が良好な景観づくりに役立っている」(51.6%) などと続いている。

農地の保全に向けた取組

Q15 東京の農地は、平成18年から28年までの10年間に約1,300ha減少しています。農地の減少の背景には、農業従事者の高齢化や後継者の不足、相続の発生により農地の処分を余儀なくされるなど、営農継続の困難性があります。農地の保全を進めるためには何が重要だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。

(3MA) (n=479)



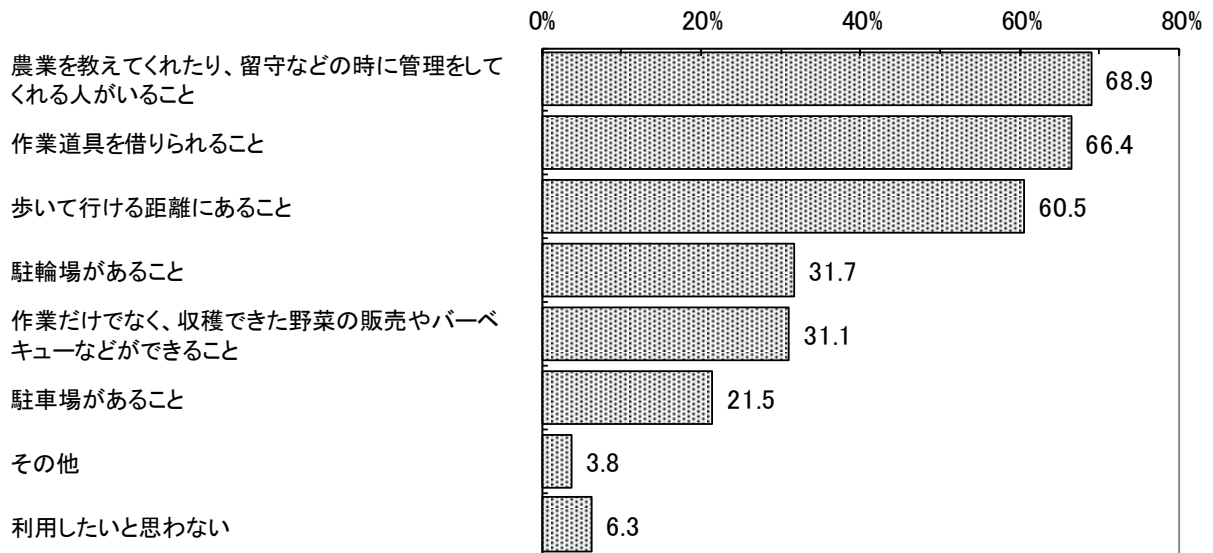
【調査結果の概要】

農地の保全に向けた取組について聞いたところ、「意欲のある農業者に農地をあっせんする」(64.5%)が約6割で最も高く、以下、「自治体が農地を借りて市民農園を行う」(55.1%)、「民間機関が農地を借りて貸し農園を行う」(44.7%)などと続いている。

農業体験農園・市民農園利用の条件

Q16 農地を保全する取組のひとつとして、農家の行う農業体験農園や、自治体が農地を借り上げて行う市民農園があります。どのような条件があれば利用したいと思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

(MA) (n=479)



【調査結果の概要】

農業体験農園・市民農園利用の条件について聞いたところ、「農業を教えてくれたり、留守などの時に管理をしてくれる人がいること」(68.9%)が7割近くで最も高く、以下、「作業道具を借りられること」(66.4%)、「歩いて行ける距離にあること」(60.5%)などと続いている。

民有地の緑の保全に関する意見（自由記述）

Q17 民有地の緑の保全について、あなたの意見を自由にお書きください。

(n=406)

- (1) 民有地の緑の保全に関する意見等 190件
- (2) 緑の保全に関する提案・行政への要望等 136件
- (3) 行政の協力・支援等 58件
- (4) 広報・啓発・教育等 14件
- (5) その他 8件

(主なご意見)

(1) 民有地の緑の保全に関する意見等 190件

- 民有地の緑については今まであまり考えたことがありませんでした。しかし住宅化の影響で、今までであった自然の緑が減ってしまうことは悲しいことだと思います。高齢化が進む中、空き家になった家の中にある「緑」をどのように処理、または守るべきかが今後の課題だと考えます。 (女性 10代 足立区)
- できる限り所有者の意思を尊重しつつも、時代に合った活用法を行政や民間団体から提案する。 (女性 20代 葛飾区)
- 民有地の緑は、あくまで個人の所有なので、所有者の判断に任せるのが基本だと思う。そのうえで、重要で必要な物は条例等で行政が管理することが大事だと思います。 (男性 20代 葛飾区)
- 東京都の緑は、年々減ってきているような気がしていました。緑を見る機会も、電車に乗っているときに窓から見る景色ぐらいでしたので、あまり考えたことはなかったのですが、今回のテーマを知り、考える時間を得られたような気がします。私の子供の頃は、緑や自然が今より多く、遊びを通して自然とのふれあいがありました。今の時代はマンションやビルの開発によって緑が少なくなっている、自然と緑や自然とのふれあいの時間は減ってきているように思います。市民農園や公園などで今ある緑や自然の環境を子ども達のためにも、なるべく残してあげてほしいなと感じました。 (女性 30代 足立区)
- 緑はこどものいる家庭ではとても大切なものです。季節を感じたり、土と触れあう機会はたくさんあるべきだと思います。現在、市民農園を借りて、こどもと農作物を育てています。市とJAの方の協力があり、とても有難いです。このような機会をたくさん作っていただきたいと思います。 (女性 30代 調布市)
- 自宅の近くに大きな都立公園や、農地があるというのは、緑が多くてとてもよい環境なのだと再認識しました。畑だったところが宅地になっていくのを目にすることもあって、相続などで土地を手放すようなことも多々あるのだろうと想像します。緑の保全を土地の

所有者の努力のみに頼るのは酷だと思えます。(女性 40代 練馬区)

○ 都心でしかもマンションに住んでいるため、年々都内の緑が減っている実情を知らずにおりましたが、今回のテーマで保全することの大変さを知りました。都内の緑の多くが民有地であるということも初めて知り、都民として責任を感じます。まずは、緑地保全とはほど遠いですが、この事実を認識しつつ、今後の状況を見守り、緑地化に関するボランティアなどがあれば参加してみたいと思えます。(女性 40代 渋谷区)

○ 毎朝、近所を散歩していると、ここ数年でも民有地の緑の減少を強く感じます。所有者の高齢化や相続などで荒れた民有地を見ると心が痛みます。土地の有効活用と緑の保全には莫大な資金がかかることが容易に想像出来ます。地方自治体を中心とした支援や活用の主体的な取り組みを期待します。(女性 40代 豊島区)

○ 近年の夏の暑さがひどい。その原因の一つにヒートアイランド現象が挙げられているが、緑地の保全、都市の緑化は有効な対策と考えられる。夏の暑さの緩和や、緑が多く住みやすい東京を目指すためには、地域住民、行政、民有地の地権者が一体となって緑の保全に取り組むべきだと思えます。(男性 50代 目黒区)

○ 今回初めて、民有地の緑の概念を知ることが出来ました。台風など災害が多くなり、特に、個人で所有している方が維持管理をされるのは、大変だと感じる場面が多くなりました。保全について、行政の働きかけに期待をしています。(女性 50代 新宿区)

○ 公園などを除いて、市街地の緑が、ほとんど民有だという内容に驚きました。市街地、住宅地における緑は、たとえ小規模であろうとも、景観として生活に潤いを与えるだけでなく、教育、防災などにも役立つものであろうと思えます。ただ、民有のものに、行政や自治体からの過度なアプローチは避けるべきだと思えます。息長く、健全に環境を守るためにも、市民の自発的な行動、意思が反映される施策を講じるべきだと思えます。(男性 60代 足立区)

○ 大都会東京は、想像以上に緑が多いと感じます。明治神宮や皇居など大きな公園などが点在していますし、丸の内などの街中には人工的に作られた緑もあります。素晴らしい都市だと思えます。身近なところでは、ちょっとした散歩道にある畑や屋敷の木々など、自然な緑はとても心を癒してくれますし、貴重な財産と思えます。ただ、相続の関係で、大きなお屋敷跡に戸建てがびっしり立ち並んだり、マンションになったりして緑がなくなり、とても悲しい気持ちになります。民有地の保全は民間だけでは限界がありますので、ここは都政が中心となって事業を推進していただきたいと思えます。すでに実施されているかもしれないが、都や区の広報誌などを活用して地区の緑保全状況を周知したり、農園を増やしたり(千代田区、港区など中心地にできると嬉しいです。)、木々を守る支援ボランティアを募集するなど、共に取り組める体制を強化していただければと思えます。緑を嫌う方はそうそういないと思えますので、参加される方は多いのでは。故郷の原風景も、都会の緑も、私にとっては、どちらも大切な宝物です。子供たちの未来のためにも緑をみんな守っていききたいです。(女性 60代 千代田区)

○ 当方も実家がかなり緑を保有していますが、最低年4回は庭師に依頼し、山林等も専門

の方に管理していただいています。かなりの費用が掛かり大変です。誰も相続をしたがりません。相続税よりも管理費用が莫大で無理なので、手放してマンション等にする話も出ています。害虫等の問題もあります。近隣への影響等を考えると、今の時代、維持が難しいですね。
(女性 60代 板橋区)

○ 身近に自然が感じられる環境は、ぜひ子供や孫の時代にも存在し続けてほしい。
(女性 70歳以上 杉並区)

○ 緑が大事だと思いますが、代替わりの相続のときに売られたり分譲されて緑が失われてしまいますので、その時の方策が大事だと思います。ですが、とても難しい問題だと思います。
(男性 70歳以上 足立区)

(2) 緑の保全に関する提案・行政への要望等 136件

○ 地域住民による保全は、住民による意欲の差などがある都市部においてはなじまない。大学や企業のCSRの一環として緑の保全を誘致するか、行政による包括的な指導が必要だと思う。
(男性 10代 国立市)

※ CSR (corporate social responsibility) =企業の社会的責任

○ 貸し農園は、畑も維持できて、参加者も新鮮な野菜を収穫し食べることができるので、良い取り組みだと思う。
(女性 20代 西東京市)

○ 子供への教育として農地での作物育成体験などをしたいと思うが、民間の農園は交通の便が悪かったり利用するに至っていない。緑を確保するために住居の広さを抑えるのは、東京の高価な土地や、低い建ぺい率・容積率から考えると、都民に要求するのは無理があると感じる。
(男性 30代 杉並区)

○ 自然が豊かな環境は、すがすがしく、大切にしたいと思う一方で、普段の忙しい生活の中では利便性を求めてしまいます。緑が無くなっていくことを意識する余裕がないというのが本音です。しかし、自分が若い頃は、竹林があつて春には筍狩り、夏には笹飾り・・・と季節を感じる行事に活躍していたように思います。自分の子どもがそういった経験がないまま成長していくことは残念です。意識を高める啓蒙活動を行うことは、すぐに取り組むべきだと思います。農地や林などを利用させていただき代わりに清掃を行うなどすることで、保全の協力ができるのではないかと思います。まずは学校と地域とのつながりを強くし、連携を取れる仕組み作りを始めていくのはどうでしょうか？子どもを持つ親は環境整備には熱心です。協力が得やすいのではないのでしょうか。
(女性 30代 文京区)

○ 土地の所有者は、資産活用の観点で、宅地化や商業利用を望む場合があると思うので、環境保全の観点で、一律に規制することは難しいと思う。緑の保全に協力した場合に、税金の軽減などのメリットを設ける必要があるだろう。
(男性 30代 葛飾区)

○ 緑が多い景観は素敵だと思うが、その分植栽の維持費用や土地の税金など、所有者には負担が大きい事が多いと思う。維持できるように、安い剪定業者の斡旋や維持管理の相談

に乗ってくれるアドバイザー等がいると多少の負担が減るのではないだろうか。また、農地を市民農園等にする場合、そこで1日農業体験や、子供向けの芋ほり体験、焼き芋サービスなど、四季を感じられる催事があると、農園を借りている方以外にも交流の輪ができ、募金等も募りやすいと思う。
(女性 30代 目黒区)

○ ボランティア活動やネイチャーツアーなど、緑の保全の大切さを実感できるような体験の機会を提供するとよいと思う。
(女性 40代 武蔵野市)

○ 普段、何気なく見ている都内の緑について、保全が難しいことを改めて認識しました。民有地であることから、支援や買収方針を一方的に押し付けることは無理があると思いますが、地域にとって重要な役割を果たしていることを地域内で共有し、将来的にどのような形で残していくことがベストなのかを一緒に考えて行くことが必要だと感じました。また、単にボランティア活動や一方的な支援を行うのではなく、収益を上げる構造が必要ではないかと思います。
(男性 40代 立川市)

○ 民有地の管理で困ったときなどに、相談できる窓口があるといいなと思います。講座やイベントなどで知ってもらうことや、相談しやすい環境も必要かと思います。
(女性 40代 東村山市)

○ 民有地の保全を行うためには、市民のボランティアを基盤に子どもの教育を目的としたイベントの実施がリーズナブルな手段かと思います。ボランティアも無償ではなく、有償にし、自治体等が負担すれば、少ない負担で大きな成果を得ることができると思います。
(男性 40代 国分寺市)

○ 公園など比較的緑が多い東京だが民間の緑の保全に関しては今まであまり関心がなかった。改めて考えると維持費や相続など結構お金のかかるものなんだと気付かされた。行政だけでなく市民も一緒に参加、考える場が提供されると理想的だと思う。地元の景観に関する関心は高いと思う。
(女性 50代 渋谷区)

○ 住まいがある江戸川区は、公園が多く緑豊かな所だと思うが、最近屋敷林が崩されアパートが増えている。区で買い上げて貸し農園にするのが手取り早いと思っていたが、かなりの費用がかかると知り簡単にはいかないものだった。緑保全の公募債を発行するのもいいかなと思う。
(女性 60代 江戸川区)

○ 私自身農家の出身です。簡単に作物が採れないことを知っています。個人の方への貸し農園もいいと思いますが、教えて頂ける方がどうしても必要だと思いますので、そこをクリアすることが必要だと思います。また、民有地は、ある程度広い土地は保全出来たらと思いますが、狭い民有地は個人に、と思います。地主さんの理解と協力が不可欠だと思います。
(女性 70歳以上 千代田区)

○ 民有地は、高齢化、少子化などで相続する人がますますいなくなるので、緑保全のためには、東京都が、積極的に必要な規制をするとともに、民有地所有者を支援する方策を取るべきだと思います。
(男性 70歳以上 稲城市)

(3) 行政の協力・支援等 58 件

- 個人の裁量では、その保全にしても、一部の人たちを除けば、なかなか厳しい状況にあるように思う。個人的には行政が主体となって、保全に向けた取り組み、例えば税制面で優遇や一定の免除などの理解や協力を打ち出したらいいのではないかと。個人が個別に保全に取り組むよりは、行政が計画的に行うほうが、一部整理するにしても街の景観などを機能的に整備していくことにつながるのではないかと。(男性 30代 足立区)
- 今後は、所有者が亡くなることに伴う相続などで緑が減少することが予想されます。そのため、相続した後も問題なく緑が保全できるような支援が必要であると思います。併せて、相続人が不在の民有地についても、行政の支援等で緑が保全できるような対策が必要であると感じています。(男性 40代 稲城市)
- ある程度は税金を投入しない限り、民有地の緑の保全はできないので、税制上の優遇措置などをうまく利用してやっていくべきだ。(男性 60代 多摩市)
- 限りある自然なので、市民と公共団体が協力して保全できるような仕組みにしていくのが良いと思う。また所有者の負担が少なくなるような援助も必要だと思う。(女性 60代 新宿区)
- 地球温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和など、都市環境において緑化推進の取り組みは、極めて重要であります。緑化促進するためには、行政だけでなく、住民や事業者等の緑化活動に対しての具体的な支援策が必要だと思えます。(男性 70歳以上 新宿区)

(4) 広報・啓発・教育等 14 件

- 「民有地の緑」、大切なのだと、このアンケートを通じて知りました。ということで、何がどう大事だということの普及啓発は不十分であると感じます。民有地である以上は、緑をどうしていこうという事について、所有者の意向が強く反映されるのですが、より良く残し活用する方法等については、広くPRして下さるといいかと思いました。たとえば、宅地販売の際には、民有地の緑についてのリーフレットを必ず配布することを条例で定めるなど、何かしら取り組めたらいいですね。(男性 30代 利島村)
- 緑の保全に身近に触れ合うイベントが増えたらいいと思う。小学校や中学校での体験教室も増やして欲しい。(女性 30代 大田区)